

事 務 連 絡  
平成29年3月29日

各 都道府県・指定都市・中核市  
子ども・子育て支援新制度 担当部局担当課 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）

市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しに  
おける「量の見込み」等に関する調査について

子ども・子育て支援施策の推進につきましては、平素からご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

先般、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（作業の手引きの送付）」（平成29年1月27日事務連絡）により、見直しの検討状況調査（各都道府県・市町村における教育・保育の量の見込みの見直し状況）を行うことをご連絡していたところです。

教育・保育の「量の見込み」については、国において4月中に見直し状況を取りまとめる予定です。

つきましては、各都道府県においては、

- ・平成29年3月31日時点の管内市町村分の「市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しの検討状況」及び「量の見込み」を別紙により取りまとめいただき、4月14日（金）までにメールにてご提出（提出先：内閣府子ども・子育て本部）いただきますようお願いいたします。

なお、市町村で計画の「量の見込み」の確定値及び都道府県子ども・子育て支援事業支援計画における「量の見込み」並びに各計画の「確保方策」等については、別途夏頃に調査する予定です。

また、調査票の記入に当たっては、各調査票の赤枠内の＜記入上の留意事項＞及び別添の＜記入上の留意事項（全票共通事項）＞を踏まえてご記入いただくよう管内市町村に周知いただきますようお願いいたします。

なお、本調査でいただいた数値については、平成30年度予算編成等の検討における基礎資料の一つとして使用することになります。今回のご提出後、数値の変更の必要性が生じた場合には、夏頃の調査においてご回答いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

内閣府子ども・子育て本部参事官付（子ども・子育て支援担当）企画係  
TEL：03-6257-1465、FAX：03-3581-2808

<記入上の留意事項（全票共通事項）>

1. 集計の都合上、各票における市町村の並び順は同一としてください。また、列の追加はしないでください。
2. 各欄の記入に当たっては、特段の指示がない場合は整数で記入してください。
3. 各欄の記入に当たっては、ゼロの場合は「0」を、数値が未定等回答できない場合は「-」を記入し、回答欄が空欄となることのないようにしてください。
4. 「量の見込み」については、自市町村に居住する児童に係る分を記入してください。「確保方策」については、別途夏頃に調査させていただきますが、決定している市町村については、ご記入いただくことも可能です。  
 広域利用の取扱いについては、広域利用の調整が整っている場合、
  - ・自市町村に居住する子どもが、他市町村の施設・事業を利用する場合の、他市町村の施設・事業による「確保方策」は含み、
  - ・他市町村に居住する子どもが自市町村の施設・事業の利用する場合の、他市町村に居住する子どもに係る「量の見込み」「確保方策」は含まない
 こととしてください。
5. 本調査と異なる区分により「量の見込み」を算出している場合については、以下により記入してください。

区 分	記入方法
調査票では一つの項目（回答欄）となっているが、市町村計画では複数の項目に分割されている場合	複数に分割されている値の合計値を調査票に記入。
調査票では複数の項目（回答欄）となっているが、市町村計画では一つの項目として算出されている場合  （例）ファミリー・サポート・センター事業において「病児・緊急対応強化事業」「就学児」「その他」により区分せず一括して算出している場合	調査票における対応する欄の最も左にある欄に、計画上の値を記入するとともに、調査票の他の対応する欄に「0」を記入。 また、併せて、「コメントの挿入」により値を記入した欄（対応する欄のうち最も左にある欄）に「計画上、分割せずに単独の区分で記載している旨」を記載。